

令和2年度 事業報告書

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月31日

一般財団法人 日本健康増進財団

一般財団法人 日本健康増進財団

2020年度事業報告書

本法人の2020年度における事業報告は、定款第3条(目的)並びに第4条(事業)に基づき、2020年3月10日に開催された理事会および3月19日に書面決議によって行われた評議員会によって事業計画及び収支予算が承認決定され、2020年4月1日から2021年3月31日までに実施した事業とする。

【概況】

2020年度は4月に発出された緊急事態宣言期間中の診療所閉鎖、健診事業の休止などにより4～5月が無収入(前年度収入約359,000,000円)となった。緊急事態宣言解除後は徹底した感染予防対策を施したうえで健診業務を再開したが、キャンセルや日程の変更などが相次ぎ当法人の運営に大きな支障を生じた。夏以降は、当法人が発信してきた感染予防策の徹底や、厚生労働省や各関連学会からの通達や情報により、コロナ禍においての健康診断事業の重要性を認識する企業や健康保険組合が増加した。その結果、受診者数も回復傾向となり年間健診収入は約1,916,000,000円(前年比約260,000,000円減)まで回復した。(前年度88.05%)

この厳しい財務状態により、公益目的事業を縮小して実施したり、職員に対しても種々の我慢を強いる一年間となった。

しかし、財団運営の責任を医学的な専門分野と事務分野に明確に分けて行うことや、中期3カ年計画に基づき実施した予算統制の徹底や、経費削減のための制度変更が効果を生じ始め、最終収支(当期正味財産増減額)はマイナス128,403,907円(退職給付引当金の修正計上分73,001,100円を含む)の決算となり、次年度以降、コロナ禍の影響を懸念しつつも経営安定化に向けて進む方向性が示された一年となった。

今年度の事業報告には新たに【コロナ禍の対応】を記載することとした。

【コロナ禍の対応】

1. コロナ禍の影響

1) 健診事業

コロナ禍の影響で上半期の健診事業収入は前年比約328,000,000円減と大幅減

収となったが、下半期は逆に前年比約68,000,000円増と盛り返し、通年で約1,916,000,000円となった。特に商工会議所や団体の会員など不特定多数の受診数と健診収入は大きく減少したが、企業や企業健保の加入者の受診数や健診収入の減少は最小限に抑えられた。

2) 公益目的事業

コロナ禍の影響で収入が大幅に減少する見込みのため、研究助成金の支給額や季刊誌のページ数を減らすなど支出を抑えざるを得なかったが、一般財団法人移行時に提出した実施計画に変更の必要はなかった。

3) 職員の教育、研修に対する影響

毎年、職員に対して多方面にわたって多くの教育や研修の機会を設けていたが、今年度はほとんどが中止や延期となり残念ながら参加できなかった。

そのなかで、提携大学病院が例年どおり超音波臨床実習に13名の職員を受け入れてくれたことには感謝したい。

2. 感染予防対策

1) 感染予防対策マニュアルの作成と運用

三木理事長、藤代診療所長を中心に、厚生労働省や各学会の情報を参考に当財団独自の感染予防対策マニュアルを作成し運用することにより感染対策を徹底した。

マニュアルは施設内健診用と巡回健診用の2種類を作成して運用し、随時、藤代診療所長と安全衛生委員会で感染防止のためのパンフレットや通達を作成し、全職員に周知徹底した。マニュアルはパンフレットやホームページに掲載するなど部外者でも活用できるよう工夫した。

2) 感染対策機器等の導入

健診会場入り口には検温装置を設置し、各所に換気のための送風機を配置するなど感染防止に努めた。

3) 勤務形態の変更

可能な限り通勤時間の変更を奨励し、昼休憩時間に幅を持たせることで3密の回避に務めた。渉外担当者や総務部員が自宅勤務をし易い環境を整えるため周辺機器の整備を行った。

3. 職員への対応

1) 昇給、昇格

コロナ禍の影響により7月1日付けで予定していた職員の昇給、昇格は次年度に延期した。

2) 給与および賞与

4～5月の緊急事態宣言の影響を考慮し、5月分常勤職員給与の10%を削減し、

契約職員は契約、勤務状況により支給した。夏季賞与の支給額を一律基本給1ヶ月相当としたが、5月以外の職員給与は通常どおり減額することなく支給した。冬季賞与は予算どおり基本給1.85ヶ月プラス α の支給を実施した。

また、理事長は報酬の10%、業務執行理事は報酬の30%を削減して支給した。

3) コロナ感染疑い時の対応

体調不良やコロナ感染が疑われる場合、家族に濃厚接触者が生じた場合は、直ちに医療機関を受診させ医師の指示に従って自宅待機する期間は公休扱いとし、PCR検査費用も財団で負担して感染防止を徹底した。

4. 資金繰り

4～5月の健診業務がすべて中止となったことで、その後の資金繰りに重大な影響が生じる恐れがあり、危機回避のために資金調達を実施した。

1) 短期借入金

当座貸越し限度額100,000,000円を借入して、1ヶ月以内に全額返済した。

2) 長期借入金

緊急性を要する融資枠(セフティーネット)の認定を受け、借入を実行した。

三菱UFJ銀行 80,000,000円、独立行政法人福祉医療機構 40,000,000円

年度末借入残額 107,753,000円

3) 外部積立保険料

退職金に充てるため一部取崩しを行った。 30,000,000円

4) 消費税

納税猶予制度を活用し消費税確定納付を1年延長した。

令和3年4月に納付済

5. 補助金申請

新型コロナウイルス関連の助成金・補助金等の受給を受けた。

1) 持続化給付金	2,000,000円
2) 雇用調整助成金	48,765,000円
3) 家賃支援給付金	6,000,000円
4) 緊急包括支援交付金(診療所)	2,000,000円
5) テレワーク助成金	1,628,000円
総額	60,393,000円

6. その他

1) 予算管理の徹底

原則として予算作成時に申告のあった人材の採用しか行わない、償却資産の購入も優先順位を考慮のうえ決定するなど予算管理を徹底した。

2) 減価償却法の変更

有形固定資産の償却方法を定率法から定額法へ変更し、経営計画に対し標準化を図った。

【公益事業】

1. 診療事業

公益事業の一環として、近隣の地域住民や健康診断等の受診者を対象に保険診療等の健康・医療サービスを実施した。(550件)

要医療者には渋谷医師会、近隣の協力総合病院と連携して、精密検査や治療に適した医療機関の紹介を行った。(58件)

地域住民や希望者を対象にインフルエンザ感染予防のためのワクチン接種を行った。

2. 調査・研究事業

- 1) 秋田県井川町住民循環器健診における心電図並びに眼底異常等の調査・研究
本年度はコロナ禍の混乱のため実施されなかった。

下記 2)から7)の研究のため当法人の健診データを引き続き提供した。

2) 自治医科大学内科学講座循環器内科との協同研究

提供した健診データと心電図の波形情報や血管の弾性度CAVIの波形情報から、心房細動の発症予測・予防のための発症予測モデルの作成を行い、研究報告書を受領した。

3) 慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学講座との共同研究【継続】

4) 川崎医科大学腎臓・高血圧内科学との協同研究【継続】

5) 山梨大学医学部眼科学講座との共同研究【継続】

6) 診療所内視鏡担当医グループとの十二指腸レーザー内視鏡所見に関する探索的前向き観察研究【継続】

受診者の了解を得て研究に必要なデータの収集を継続的に行った。

7) 東京大学医学部消化器内科とのラテックス法によるH.ピロリ抗体価測定の診断精度の検討

人間ドック受診者の協力をえて、H.ピロリ抗体価測定におけるラテックス法の診断精度を検討した結果を日本消化器がん検診学会に発表した。

3. 研究助成及び研究委託事業

1) 研究助成

生活習慣病等の予防に関する研究を行う個人・団体・研究機関に対して、本

法人の「生活習慣病予防に関する研究助成取扱要領」に基づき、研究助成をホームページで公募し、6件の研究助成申請を受けた。この6研究課題を審査するため令和3年3月9日(火)に研究助成選考委員会を開催した。

今回の選考委員は、三木理事長を委員長として藤代健太郎、甲斐一郎、和田高士、高橋信一、矢作直久、藤代光弘 諸委員、計7名で、「研究助成小委員会運営細則」に基づいて進められ、以下3件(助成総額180万円)が本年度の対象に選ばれた。

(1)「骨粗鬆症、骨折予防に最適な食事パターンの抽出」

研究助成金60万円

研究代表者:中村 幸男(信州大学医学部整形外科)

(2)「食道がんの早期発見を目指した新規疾患予測モデルの構築」

研究助成金60万円

研究代表者:角嶋 直美(名古屋大学大学院医学研究科 消化器内科学)

(3)「肥満が動脈硬化の進行に与える影響についての検討」

研究助成金60万円

研究代表者:大関 敦子(東京大学医学部附属病院 予防医学センター)

4. 健康増進および疾病予防に関する啓発活動事業

1) 季刊誌『いきいき健康だより』の継続的発行

職場と家庭の健康管理に資する情報誌「いきいき健康だより」を2020年4月・7月・10月・2021年1月と年4回(季刊誌)、1回当たり1,000部を発刊し、受診者および健康保険組合等に無料頒布した。

主な掲載内容は下表のとおり

執 筆 者	テーマ
公財)福井県健康管理協会 副理事長・県民健康センター 所長 松田 一夫	大腸がんで命を落とすのは日本人だけ?
	各号の内容
	① 日本人がもっとも多く罹患するのは大腸がんである他
	② 大腸がん検診の方法と有効性の評価他
	③ 日本と英国、米国との年齢調整大腸がん死亡率の比較他
	④ 日本の大腸がん 死亡率は高い他

2) パンフレットおよび小冊子等の頒布

厚生労働省の生活習慣病予防対策事業の趣旨に沿い、特にメタボリックシンド

ロームに着目した保健指導の一環として、疾病の予防、生活習慣の改善に役立つパンフレットや小冊子を受診者や各健保組合・団体に約10万部余り無料頒布した。

3) 講演会等の中止

毎年、健康管理面における知識の普及を図るため実施していた講演会や、健康診断受診後に希望する受診者を対象に実施していた健康相談会はコロナ禍の混乱のため中止とした。

4) ホームページを使った啓発活動

過去の季刊誌「いきいき健康だより」に連載され大変好評であった年間特集のうち、「30年にわたる日系人と日本人の健康調査研究結果のまとめ」行方 令、「大腸がんで命を落とすのは日本人だけ」松田 一夫 2編を編集のうえ、当法人ホームページに掲載しより多くの方を対象とした啓発活動を展開した。

また、少しでもコロナ禍での混乱を回避できるように感染対策マニュアルや厚生労働省や各学会の通達や情報を掲載した。

【収益事業】

1. 一般健康診断、生活習慣病健診事業等

注：()は前年度の人数

コロナ禍の影響で4～5月に全く健診事業を行う事ができず、同時期前年比約360,000,000円近い健診収入減となったが、その後は感染予防対策を徹底のうえ健診業務を再開して、最終的には前年比約260,000,000円の健診収入減で治った。

1) 生活習慣病健診

各企業・健康保険組合・団体等の健康づくりと生活習慣病の予防を目的とした健診を巡回および施設内健診として、本年度も全国的規模で88,723(97,167)名に実施した。

2) 労働安全衛生法に基づく健康診断

定期健康診断や雇用時健康診断等の一般健康診断、じん肺や有機溶剤等の特殊健康診断、情報機器作業健康診断等の行政指導による健康診断などを全国的規模で延べ130,224(152,590)名に実施した。

3) 特定健康診査・特定保健指導

高齢者医療確保法に基づく特定健康診査を112,259(129,649)名に、特定保健指導を107(190)名に実施した。

4) 郵送法による自宅検査

検査精度が確認できている検査に限り、郵送法による自宅健診として検体の自己採取による大腸がん検査、ペプシノゲン・ピロリ抗体(胃がんリスク層別化)検査、前立腺がん検査、子宮頸がん(細胞診、ヒト・パピローマ・ウイルス)検査ならびにクール便による「かんたん健診」(脂質・肝機能・腎機能・HbA1c等13項目の血液検査と尿検査、自己測定による血圧や身長・体重・腹囲と生活習慣調査)を、各健康保険組合・企業・商工会議所(中小企業)等に対して、疾病の早期発見と予防を目的として延べ48,428(47,628)名に実施した。

5) 動脈硬化度検査

メタボリックシンドロームにより引き起こされる動脈硬化性疾患の予防対策として、その主要な要因の1つである血管機能の低下が測定できる動脈硬化度検査(CAVI)を15,429(21,818)名に実施した。

6) 消化器健診

上部消化管疾患の早期発見と予防を目的として胃部レントゲン検査を、10,716(12,084)名に実施した。

7) 肝炎検査

B型・C型肝炎健診を13,360(15,088)名に実施した。

8) 各種超音波検査

中高年における各臓器病変の早期発見と予防を目的として、腹部(肝臓、腎臓、胆のう、胆管)、乳腺超音波検査を21,069(25,182)名に実施した。

9) その他の検査

巡回健診及び施設内健診において、以下の検査を実施した。

- ・免疫学的便潜血反応検査:100,220(94,462)名 郵送健診を含む
- ・腫瘍マーカー:30,043(32,494)名
- ・前立腺PSA検査:24,601(27,518)名
- ・マンモグラフィ:1,275(1,588)名

10) 労災2次健診

労災2次健診とその保健指導を健診センターにおいて、21(14)名に実施した。

11) 日帰り人間ドック

各健康保険組合や企業との契約に基づく、日帰り人間ドックを健診センターにおいて、1,043(1,319)名に実施した。

12) 胃がんリスク層別化検査

血液による胃がんリスク層別化検査を4,321(4,744)名に実施した。

13) 上部消化管内視鏡検査

上部消化管内視鏡検査は4月から6月までコロナ禍の影響で休止した。7月から内視鏡学会のガイドラインに従い感染予防策を行いながら検査を再開し、本年度は1,084(2,358)名に実施した。

14) ストレスチェックの実施

平成27年12月に施行された改正労働安全衛生法によるストレスチェックを9,515(5,698)名に実施した。

2. 健康相談・保健指導事業

1) 電話による健康相談等

本法人の健診受診者が健診結果の内容をより深く理解し、自分の健康に関するセルフケアができるよう「健康支援室」を常設し、電話による健康相談を実施した。本年度は延べ274(224)名(男性123名、女性151名)に実施した。主な相談内容は、例年と同じく血液検査や自宅健診、心電図の結果についての問合せが多かった。

2) 特定保健指導

本法人が実施した特定健康診査の受診者を対象に、各健保組合等との契約に基づく特定保健指導を107名(積極的支援者54名、動機づけ支援者53名／中途脱落者7名)に実施するとともに、その結果を各事業所に報告した。指導に基づき受診者が生活習慣の改善に努めた結果、体重・腹囲・HDLコレステロール値・血糖値に改善が見られるなどの効果を得た。

【内部統制・管理】

1. 健康経営の推進

2018年2月に「健康経営優良法人2019(大規模法人部門)～ホワイト500～」にはじめて認定され、本法人が「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として評価された。職員の健診実施率は100%であるが、高齢化に伴って有所見者が多くなっている。本年も診療所や健康支援室において、重症化予防のための診療や健康相談を職員に手厚く提供し、多くの職員が利用し効果をあげている。

なお、2021年3月には2021年度のホワイト500に継続して認定された。今回の認定は大規模法人の内500社だけが選ばれる厳しいものだったが、小規模な組織にも拘わらず役職員の健康経営を実現するための熱意の結果が評価される結果となった。

2. 健診システムの整備

2020年度は、従来システムの改修とすべての受診者データに個人IDの付加を行った。これにより胸部・胃部画像診断時に経年変化を加味しながら判定が行えるようになり判定精度が向上した。

引き続き超音波画像診断や心電図検査などにおいても、経年変化を加味した判

定が行えるようにシステムの改良を継続する。

また、健診事業部の年間事業計画に基づき巡回健診予約システム「ALLOT」の機能拡張を目的とした補助システムの開発を完了した。これにより担当者の作業効率と利便性を大幅の向上させることが出来た。

3. 大学学生健診における新たな試み

大規模な大学学生健診の効率的運用を目指し、新たにシステムを開発し運用を始めた。

1) 受付業務の効率化

事前に学生全員の問診票を印刷し、健診会場で受診学生の問診票を探して手渡し、問診に回答してもらっていたが、今年度より学生の学生番号をOCRハンディスキャナーで読み込み、学生情報と紐づけその場で受診票を出力する方式に変更した。こりにより、事前に取得した問診情報を反映させるだけでなく、3密の回避や受付時間の大幅な短縮、健診従事者数の削減を実現した。

2) 問診のWEBによる事前入力

事前に学生が自身のスマートフォン使い問診内容を入力できるようにシステム化し、健康診断受診時の受付時間を短縮した。

4. つくば市に保有の土地を売却

11月につくば市西平塚字中道319番2他(2,174㎡)の土地を株式会社コーヨーに30,000,000円で売却した。昭和62年9月取得、取得価格156,860,000円、平成19年3月31日減損処理後帳簿価格 26,940,000円（売却収益 3,060,000円）

5. 職員待遇

1) 昇給、昇格

7月1日付けで予定していた職員の昇給、昇格は1年延期した。

2) 加入健康保険組合の変更

5月1日付けで政府管掌健康保険組合(きょうかい健保)から東京都医業健康保険組合へ加入変更した。この結果、健康保険料が低くなるほか、健康保険組合主催の補助や行事を利用することで福利厚生が大幅に充実した。

3) 職員健康診断、保健指導の実施

例年どおり1月から3月にかけて全職員を対象に健康診断を実施した。35歳以上は人間ドック項目を、それ以外の者も希望すれば上部消化管内視鏡検査、婦人科検査を含めた全検査が受診可能である。その後、特定保健指導が必要な職員には健康支援室から、診療や治療が必要な職員には診療所が担当してフォローを継続的に行った。

4) 団体保険への加入

4月1日付けで全正職員を対象に団体保険(三大疾病サポート)に加入した。医療保障のほか、福利厚生の一助となるプログラムが充実しており、職員の希望に

より各自のスマートフォンを使用し多彩なサービスを受けることが出来る。

5)産休、育児休業、育児のための時短

産前産後休暇や産後の育児休業の取得は勿論、希望する職員にはその後小学校入学まで育児のための時短勤務制度を整えた。年度末現在、育児休業者2名、時短勤務者5名が制度を利用している。

6. 定例的な会議の開催

1)常勤役員会

毎週火曜日に理事長と業務執行理事とで打ち合わせを行い、情報共有に努めるだけでなく、重要な案件については藤代診療所長も加わり、常勤役員会を開催し議事録を作成した。

2020年6月9日 新業務執行理事の役員報酬と中期3カ年計画中の報酬削減について

2021年2月25日 令和3年度の事業計画と予算について
令和3年度の組織改編と管理職の人事計画等

2)安全衛生委員会

原則毎月第4金曜日午後に藤代診療所長を中心に各部署から選出された委員が職場の衛生や安全について話し合い、問題点があれば改善策を事務局へ提案するなど、職員の健康や職場環境の意識向上に寄与した。

7. 償却資産の取得

設備計画にしたがって、以下の償却資産を取得した。

1)医療機器 28,666,000円

超音波診断装置	4台	巡回健診	10,000,000円
超音波診断装置	2台	施設内	12,306,000円 (リース契約)
胸部X線装置整備	1台	巡回健診	5,420,000円
体温測定サーモグラフィ他			940,000円

2)什器備品 4,764,559円

卓上紙折り機	2台	813,000円
オフィスシステム関連	1式	1,784,559円
胸部X線装置備品加工		637,000円
職員用ロッカー他		1,530,000円

3)ソフトウェア 11,856,000円

健診WEB申込システム	435,000円
勤怠管理システム	3,600,000円
健診システム改修	4,256,000円
画像診断個人ID関係他	3,565,000円

8. 総合精度管理事業

1) 技術面からの精度管理の実施

各検査(エックス線検査、心電図検査、生化学的検査、血液学的検査、尿・糞便検査および生物学的モニタリング検査)の精度が十分確保されていることを確認するため、評価法の異なる公益社団法人全国労働衛生団体連合会(全衛連)と日本総合健診医学会が実施している総合的な精度管理事業に参加し、検査精度の確認を行ない良好な結果を確認した。

(1) 外部精度管理

① 全衛連による精度管理事業への参加(各総合評価:良好)

2020年11月 エックス線写真(間接・直接)に関する精度管理調査

2021年2月 労働衛生検査(鉛・有機溶剤に係る生体試料検査)

2021年3月 臨床検査(総コレステロール, 中性脂肪, HDL・LDLコレステロール, 尿酸, クレアチニン, AST, ALT, γ -GTP, 血糖, ヘモグロビンA1c, 白血球数, 赤血球数, ヘモグロビン, ヘマトクリット, 血小板並びに尿糖・尿蛋白・尿潜血検査)

② 日本総合健診医学会による精度管理事業への参加(各総合評価:良好)

2020年4月 第1回精度管理調査(胸部単純X線, 心電図)

2020年5月 第2回精度管理調査(総コレステロール, 中性脂肪, HDL・LDLコレステロール, 尿酸, クレアチニン, AST, ALT, γ -GTP, 血糖, ヘモグロビンA1c, 白血球数, 赤血球数, ヘモグロビン, ヘマトクリット, 血小板, 尿糖・尿蛋白・尿潜血検査)
→ コロナ禍の影響で中止

2020年8月 第3回精度管理調査(総蛋白, アルブミン, ALP, LDH, A/G, クレアチニン, 尿素窒素, 尿酸, CRP並びに便潜血検査)

2020年10月 第4回精度管理調査(第2回精度管理調査の項目と同じ)

(2) 内部精度管理

① 健診業務全般(基本的・技術的事項)の研修会等への参加

例年多くの研修会に参加しているが、今年度はコロナ禍の影響で中止されたため参加できなかった。

② 腹部・乳腺超音波検査における各大学での臨床実習

○東京女子医科大学病院 8名、延べ 135日間

○東邦大学医療センター大森病院 5名、延べ 65日間

2) 知識面からの精度管理の向上と教育研修

例年多くの関連学会、検査学会、セミナー、講習会へ参加しているが、今年度はコロナ禍の影響で直接参加は中止し、WEBで参加した。

3) 検体検査センターにおける「外部精度管理」の実施状況と結果の把握

血液検査を委託している検体検査センターにおける外部精度管理(日本医師

会、日本臨床衛生検査技師会、日本衛生検査所協会等の臨床検査精度管理調査)の実施状況とその結果を把握するため、委託機関にその報告を求めその結果がいずれも良好であることを確認した。

9. 全衛連労働衛生サービス機能評価の認定更新(5回目)

労働安全衛生法に基づく各種健康診断が適切に実施できる機能を有し、精度管理の優良な健診機関であることを評価する全衛連労働衛生サービス機能評価委員会の「労働衛生サービス機能評価」の認定を更新した。2020年1月23日に5回目の更新のための実査が行われ、認定が更新されたが、本年度は独自に「コロナウイルス感染予防マニュアル」を作成し、定期的にその運用状況の確認を行い、必要に応じて改定を行った。

10. プライバシーマークの認定更新準備(5回目)

5回目の更新のための実地審査が2021年年度に行われる予定なので、更新準備チームを立ち上げ準備を行った。今回の更新は新基準に則って大幅に規程等を整備する必要があるため、コンサルタントと契約を結び専門的なアドバイスを受けながら作業を完了し、更新申請書類を提出した。

11. 日本総合健診医学会「優良総合健診施設」の認定更新準備(2回目)

一般社団法人日本総合健診医学会が定める要件を満たした施設を優良総合健診施設として認定し、総合健診業務の高品質を保証するものである。

2019年9月に更新申請書類を提出し、書面審査の結果2020年4月から3年間の認定が更新されたが、施設への実査は今年度のコロナ禍混乱のため、2021年度に持ち越された。引き続き、各書類の整備や自主監査を行い実査のための準備を行った。

12. 会計処理に関して

1)減価償却法の変更

有形固定資産の償却方法を定率法から定額法へ変更した。

2)退職給付引当金の修正計上

退職給付引当金に一部未計上があったため、今期決算時に修正のうえ計上した。(未計上額 73,001,100円)

13. 2020年度役員会等に関する事項

1)理事会議事事項

(1)通常理事会

開催年月日:2020年6月9日(火) 午後2時00分～3時00分

開催場所:本法人本部8階会議室

渋谷区恵比寿1-24-3

議事事項:

① 令和元年度事業報告(案)の承認について

可決

- ② 令和元年度決算書類(案)の承認について 可決
- ③ 令和元年度公益目的支出実施報告(案)の承認について 可決
- ④ 定時評議員会を書面決議に替えて行う件の承認について 可決
- ⑤ 特定資産の一部を取崩す件、銀行借入の件の承認について 可決

理事現在数7名 出席理事数7名

監事現在数2名 出席監事数1名

(2)通常理事会

開催年月日:2021年3月9日(火) 午後2時00分～3時00分

開催場所:本法人本部8階会議室

渋谷区恵比寿1-24-3

議事事項:

- ① 令和3年度事業計画(案)の承認について 可決
- ② 令和3年度予算(案)の承認について 可決
- ③ 評議員会開催に変え書面決議を行う件 可決
- ④ 特定資産の一部を取崩す件、短期借入の件 可決

理事現在数7名 出席理事数6名

監事現在数1名 出席監事数1名

2)評議員会議事事項

(1)定時評議員会

書面決議年月日:2020年6月17日

新型コロナウイルス感染予防のため評議員会開催に替え書面による決議を行った。

議事事項:

- ① 令和元年度事業報告(案)の承認について 可決
- ② 令和元年度決算書類(案)の承認について 可決
- ③ 令和元年度公益目的支出実施報告(案)の承認について 可決

評議員現在数8名、書面決議に同意の評議員数8名

(2)定時評議員会

書面決議年月日:2021年3月22日

新型コロナウイルス感染予防のため評議員会開催に変え書面による決議を行った。

議事事項:

- ① 令和3年度事業計画(案)の承認について 可決
- ② 令和3年度予算(案)の承認について 可決

評議員現在数7名 書面決議に同意の評議員数7名

事業報告附属明細書

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。